

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	国立大学法人名古屋工業大学
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市昭和区御器所町字木市29番
工場等の名称	国立大学法人名古屋工業大学
工場等の所在地	名古屋市昭和区御器所町字木市29番
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	教育・研究（大学）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年5月29日 ～ 令和6年8月27日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 名古屋工業大学施設企画課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-735-5055		

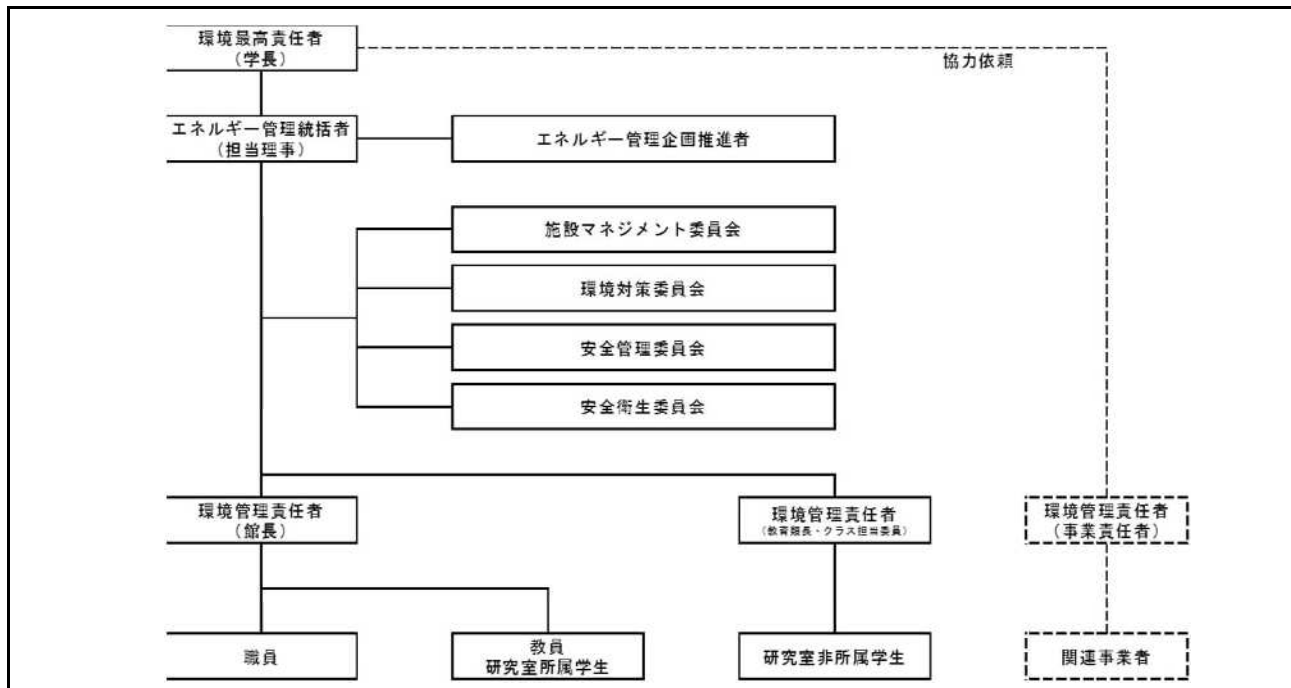
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋工業大学の環境配慮に対する基本理念は、大学の教育研究理念を基にして、環境配慮を率先する教育研究を責務と認識し、すべての環境保全活動を通じて社会に貢献することを掲げています。

- (1) 持続的に発展可能な循環型社会の形成に寄与する教育研究を推進する。
- (2) 環境教育と研究の持続的な充実を図る。
- (3) 地球環境問題の解決に貢献できる工学を基軸とした人材を育成する。
- (4) 地域社会との連携による教育研究活動に積極的に参画する。
- (5) 環境関連法規、条例、協定ならびに自主基準の要求事項を順守する。
- (6) 省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物減量等を図る。
- (7) この基本方針を達成するために、環境目的及び目標を設定し、教職員、学生ならびに名古屋工業大学に関わる事業者と協力して達成を図る。
- (8) 環境対策委員会を設置し、環境マネジメントシステムを確立するとともに、このシステムを定期的に見直し、継続的な改善を図る。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,956	t-CO ₂
（温室効果ガス除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	8,956	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	9,031	t-CO ₂	8,760	t-CO ₂	9,005	t-CO ₂	8,956	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			3.0	%	0.3	%	0.8	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量	65.22	kg-CO ₂ / m ²	63.26	kg-CO ₂ / m ²	65.04	kg-CO ₂ / m ²	64.68	kg-CO ₂ / m ²		kg-CO ₂ / m ²
削減率（対 基準年度）			3.0	%	0.3	%	0.8	%		%
原単位あたりのみなし排出量						kg-CO ₂ / m ²		kg-CO ₂ / m ²		kg-CO ₂ / m ²
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

老朽化した空調機の更新により、削減された光熱費を更なる設備更新に充当しており、好循環リノベーションを実現している。その結果として、エネルギー使用量も削減されている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による教育研究活動が通常に戻り、令和3年度と比較して、エネルギー使用量の減少はわずかであった。
※2023年度契約電気事業者は「中部電力ミライズ」です。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理／エネルギー使用量の把握及び管理	・副学長を委員長とした環境対策委員会の開催 ・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・エネルギー削減目標の設定 ・環境報告書の発行及び公表	・温室効果ガスを1年間に1%削減	環境対策委員会を開催した。エネルギー使用量については、棟ごとの把握、分析に努め、学内掲示板にて公表している。また、環境報告書を作成し大学HPにて公開している。
省エネルギー・省資源の推進／空調	・設備の運転時間、温度を管理（冷房28℃、暖房20℃） ・中間期等は積極的な外気の導入により、空調機または熱源機の運転時間を削減 ・空調機を順次高効率型に更新		2023年度は老朽化した空調機を高効率空調に更新した。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・クールビズの推奨 ・ブラインドの活用等により日射負荷を削減		全学的に夏期のクールビズを実施している。また、ブラインドを活用し、日射負荷を低減している。
省エネルギー・省資源の推進／照明	・昼休みや残業時には不必要な照明を消し、廊下等の共用部分においては人感センサーを採用 ・蛍光灯、水銀灯を順次LEDに更新		昼休み、残業時の不必要な照明については、消灯することを心掛けている。また、耐用年数を超え、故障した蛍光灯については、順次LEDに更新を進めている。
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	・パソコン、コピー機の省エネ設定の推進 ・電気機器の待機電力削減の推進		パソコン、コピー機の待機電力削減を推進している。
省エネルギー・省資源の推進／その他	・自動販売機の不要な照明を消灯		一部の自動販売機において、深夜帯も含めて、照明を消灯した。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2001	太陽光発電設備	3.84kW
2007	太陽光発電設備	10kW×2か所
2009	太陽光発電設備	10kW×3か所、4kW×2か所
2015	太陽光発電設備	10kW

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・大学生協で販売している弁当容器にリ・リパック容器を使用し、再資源化する取り組みを実施してリサイクルを推進した。 ・再使用可能な不要什器などは、学内で譲渡希望者を募集しリユースを行った。 ・各種会議においてはタブレット端末を使用してペーパーレス化を推進した。 ・全学生を対象に入学または進級時に環境報告書を用いて環境教育を実施した。
--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・夏季期間中に省エネルギーキャンペーンを実施（クールビズへの呼び掛け） ・学内全体において、毎週1日以上「ノー残業デー」を定めており、定時退社に努める ・夏季の電力使用量の削減を目指して、2023年は8月9、10、14、15、16日の5日間を一斉閉庁とした。
